

## 第2部 都市計画の基本方針

### 第1章 都市計画の基本理念

#### 1 基本理念

### 多様な連携により「暮らし・産業・自然」を育む 集約型の都市づくり

～都市ストックを活かし、緑や水が豊かにまもられ、街なか<sup>※</sup>が生き生きと輝く都市をつくる～

多様な主体との連携、「街なか居住」や街なかと公共交通網の連携などを進め、市民生活の向上、活力ある産業の支援、豊かな自然環境の保全・復元など、暮らしやすい都市づくりを目指した持続的な取組の推進により、国際社会に開かれた環境未来都市として、北九州市の発展を未来に引き継いでいくことを基本理念とします。

「元気発進！北九州市プラン」が描く都市像の実現に向け、これからの時代に対応して常に未来を展望しながらまちづくりを進めていきます。

(※)「街なか」は、相対的に人口や産業の密度が高く、買い物の利便性が高く、都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高い区域とします。北九州市の「街なか」では、旧 5 市時代から、医療、福祉、商業、公共交通(鉄道、バス)などさまざまな生活を支える機能(施設やサービス)が多く形成されてきました。「街なか」の充実した生活支援機能は、高齢者や子育て中の人々にとって、より大きな利点となります。

#### 2 都市の規模に関する考え方

##### (1)人口

本市では、社会動態及び自然動態が減少していることにより、人口が減少しています。

人口が減少する一方で、子育て支援環境の充実が高い評価を受けていることもあり、本市の合計特殊出生率<sup>※</sup>は政令市でトップとなっています。

国や県と一体となり、多方面からの住み良い、働きやすいまちづくりを進めて人口の定住や転入促進を図っていくことにより、社会動態をプラスに転じさせ、人口減少のスピードを緩めることに挑戦し、将来にわたって活力のある北九州を維持していきます。

また、産業、文化、観光など、多様な都市活動を活発にしていちまちづくりを進め、交流人口の増大を図っていきます。

(※)合計特殊出生率とは、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

## (2)産業

経済のグローバル化や少子高齢化のなかにおいても、経済を新たな成長軌道に乗せるためには、雇用(数)の確保と労働生産性(質)の向上が必要です。このため、産業振興による経済の活性化を通じて、若者、女性、高齢者、障害者を含む多くの市民の雇用機会の創出やきめ細やかな雇用のマッチングに取り組んでいきます。

第一次産業については、都市型農業の振興、育成などによって、安心して新鮮な食料供給など、現在の農業の役割や機能が維持されるよう図るとともに、農林水産業の6次産業化を推進していきます。

第二次産業については、環境配慮や高齢社会に対応した製品づくり、次世代資源循環システムの創出など、本市の強みを生かした高付加価値のものづくりに取り組み、雇用の維持・創出を図っていきます。

第三次産業については、健康、福祉、情報通信産業などの企業誘致による産業の集積促進や高付加価値化などの取組によって、産業の多様化と雇用の創出、拡大を図っていきます。

## (3)市街地の規模

市街地の面的な規模については、効率的な都市経営を図るため、原則として拡大を抑えていきます。

既に都市機能や人口が集積している拠点及び、その周辺の公共交通の利便性が高い既成市街地において、集約型の都市構造を形成していくことにより、コンパクトで暮らしやすく、周辺の自然的環境を保全し、環境負荷を低減するまちづくりを進めます。

## 第2章 都市計画の目標と方針

基本理念に沿って、5つの都市計画の目標を掲げます。

### 1. すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

- すべての市民がいきいきと暮らすことができ、風水害や地震災害、火災などに対して防災・防犯性能の高い市街地を整備することで、“安心して暮らせるまちづくり”を目指します。
- 人口減少、少子高齢化が進む社会において、活力ある地域社会を形成・再生していくために、「街なか居住」を進めます。特に、買い物や交通など私たちの生活を支える都市機能を「街なか」に集積させ、周辺市街地における生活環境の維持および市街化調整区域における開発の抑制を行います。

### 2. にぎわいと活力があるまちをつくる

- 都市活力の再生に向けて、産業活動および人、もの、情報の交流が活発な、“にぎわいと活力のあるまちづくり”を目指します。
- 既存の工業や商業の振興を深めるとともに、アジアの先端産業都市の実現を目指した、次世代産業の育成や特区などを活かした産業の立地および振興を促進します。
- 多くの人々、産業、情報などの国際的な交流を活発にするために、交流が集中する拠点地区の形成や、交通や情報のネットワークなどの交流機能の強化に向けたまちづくりを進めます。

### 3. 住みたいまち、訪れたいまちをつくる

- 山と水辺の恵まれた自然と、地域ごとに特色ある歴史、文化、産業などを形成してきた街が近接している北九州市の特性を活かして、“住みたいまち、訪れたいまち”を目指します。
- 地域の資源や特色、観光資源などを活用しながら、観光都市としての魅力とイメージを高めていきます。
- 将来都市構造を実現させるため、道路の交通体系の整備を行うとともに、持続可能な公共交通の確保を進めます。

### 4. 環境にやさしいまちをつくる

- まちづくり全般において、地域の身近な環境から地球環境まで、あらゆる面で環境に配慮していく、“環境にやさしいまちづくり”を目指します。
- 豊富な都市基盤や公共施設、土地資源や産業集積などを活用し、効率的・効果的な都市整備を進めていきます。

### 5. 市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める

- 市民が主体となり、市民、企業、行政などが、知恵と力を合わせて取り組むことができる、“市民、行政、多様な主体が連携したまちづくり”を目指します。
- 市民の主体的な参加や自主的な活動に基づき、目的やルールを共有し、役割分担を適切に行いながらまちづくりを進めます。
- さらに、これまで行政が担ってきた取組に、民間の力を活用していくまちづくりを進めます。

以下、都市計画の目標毎に、その基本方針を示します。

## 1 すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる

### 1-1 「街なか居住」を進める

#### ■基本方針

- 医療・福祉・商業などの施設や住居等がなるべく街なかにまとまって立地し、高齢者や障害者、子育て世帯をはじめとする多くの市民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるなど、「コンパクトなまちづくり」を進めます。
- 住み良い活力あるまちづくり、環境負荷の低減、公共投資の効率化などに向けて、街なかを重視したまちづくりを進めるとともに、原則、市街地の拡大を抑制していきます。

#### (1)人口減少、少子高齢化に対応した「街なか居住」の促進

- ・人口減少、少子高齢化が進むなか、医療・福祉・商業・公共施設などの都市機能が街なかにまとまって立地し、高齢者や障害者、子育て世帯をはじめとする多くの市民が公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるよう、生活基盤の整備を図り、「コンパクトなまちづくり」を進めます。
- ・人口やコミュニティの回復と都市活力の再生に向けて、街なかにおいて、良好な住環境の形成を促進するとともに、鉄道駅などにおいて交通結節機能の強化を図るとともに、幹線バス路線の利便性を高めていきます。
- ・コミュニティの力を活かし、子育て支援や高齢者などのニーズに対応した生活支援の取組と連携しながら、「街なか居住」の促進を図っていきます。
- ・「街なか居住」や都市機能の集積を促進するため、地域の実情に応じ、容積率制限の緩和を進めます。

#### (2)周辺市街地における生活環境の維持

- ・周辺市街地では、これまでどおりの生活や地域活動が維持できるよう、可能な限り地域住民の交通手段の確保や地域活力の維持に向けた取組を行います。
- ・それぞれの地域の特性や資源を活かして、居住者との協働によって、ゆとりある住環境への転換を目指すとともに、居住者の減少等により著しく低密度化した地域については、住宅系以外の土地利用転換を進めます。

#### (3)市街化調整区域における開発の調整

- ・市街化調整区域の開発については、街なかを重視する「コンパクトなまちづくり」との整合を図るとともに、市街地の拡大にともなう環境負荷の増大を抑え、自然的環境と共生できる健全な都市づくりに配慮します。
- ・「街なか居住」を推進するため、市街化調整区域における住宅系開発は集落の活性化を図るものに限定するなど、原則として抑制していきます。

## 1-2 安全・安心なまちづくりを進める

### ■基本方針

- すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心して生き生きと暮らすことができる共生のまちづくりを進めていきます。
- 「日本トップクラスの安全なまち」、「誰もが安心を実感できるまち」を基本に、安全・安心なまちづくりの取組を進めていきます。

### (1) 人にやさしいまちづくりの推進

- ・すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心して生き生きと暮らすことができる共生のまちづくりに向けて、バリアフリーのまちづくり、人と車や、人と自転車が共存できるまちづくりなど、地域で自立して生活できる基盤整備を進めていきます。
- ・交通施設、公園、建物などのバリアフリー化や歩行者安全対策を促進するとともに、それらの個別の取組の連携や一体化を図ることによって、地域ぐるみで安心、安全な、人にやさしいまちづくりを進めていきます。
- ・コミュニティ、福祉、保健・医療など、安心な生活を支援する都市機能について、既存の公共公益施設の活用や民間サービスなどとの連携により、人口減少、少子・高齢社会の市民ニーズに的確に対応できるよう、充実・強化を図っていきます。

### (2) 安全なまちづくりの推進

- ・延焼防止や避難、救急に役立つ道路・公園・河川など、災害に強い都市施設の整備を進めるとともに、建物の不燃化促進、宅地開発規制、通学路の安全対策、防犯に配慮した目の行き届く生活環境の形成など、防災・防犯性能の高いまちづくりを図っていきます。
- ・風水害や地震災害、火災などに対して、「北九州市地域防災計画」に基づき、治山・治水などの災害予防対策、人的被害や物的被害を最小限に抑える応急対策、災害復旧などに取り組んでいきます。
- ・また、大規模な地震等に備え、災害時に地域住民の避難所となる学校施設等、公共施設の耐震化を推進するとともに、災害時に緊急物資等を輸送するための耐震岸壁や道路、橋梁等の耐震化及び長寿命化、上下水道の耐震化を進めます。
- ・倒壊のおそれがある危険な空き家等の除却を促進し、市民の安全で安心な居住環境の形成を図ります。
- ・道路や公園、学校などの公共施設において、犯罪や事故、災害等を起こりにくくするような視点やバリアフリーの視点等による整備・管理を進めるとともに、市民にも防犯カメラなど安全・安心に配慮した環境整備の浸透を図ります。
- ・地域における防災・防犯活動を促進し、地域コミュニティによる安全対策などと連携し、総合的な取組を進めていきます。

## 2 にぎわいと活力があるまちをつくる

### 2-1 都市特性を活かした産業の立地・振興を進める

#### ■基本方針

○新たな技術と豊かな生活を創り出すアジアの先端産業都市の実現を目指して、産業振興や雇用の確保に向けたまちづくりを進めていきます。

#### (1)次世代産業※拠点の形成

- ・アジアとの近接性など本市の物流拠点としての強みを活かしながら、完成車メーカーと連携し、次世代自動車産業拠点の形成を進めます。
- ・新たな産業用ロボットの研究開発に取り組むとともに、我が国をリードするロボット産業拠点の形成を図ります。また、国家戦略特区の指定を受けた先進的介護・高齢者活躍拠点の形成に向け、介護ロボットの導入支援を進めます。
- ・環境関連産業の集積などの豊富な実績を活かした環境産業拠点の形成、北九州エコタウンを基盤とした次世代資源リサイクル拠点の形成を図ります。また、既存環境関連技術の高度化やリサイクル原料調達の海外展開等により、アジアの次世代資源循環型拠点を目指します。
- ・地域の成長を支える地域エネルギー拠点の形成とともに、それを活用した最先端モデルの構築を図ります。
- ・新しい産業の創出・育成に向けて、北九州学術研究都市を核とした産業を支える知的基盤の強化に重点をおいた取組を進めていきます。

(※)先端産業やこれから成長が見込まれる産業

#### (2)物流機能・交通ネットワークを活かした産業の立地

- ・本市のアジアに近い地理的優位性や、充実した北九州市の物流機能、交通ネットワークの特性を活かして、多頻度・定時性・高速性に着目した輸送サービスの展開を推進します。
- ・東九州自動車道の宮崎市までの開通や北九州空港の強みを活かし、国際競争力のある物流拠点の強化を図り、港湾、空港、鉄道、高速道路などとのアクセスや連携が図りやすい場所において、産業の立地を促進・誘導していきます。
- ・本州との連絡道路網や市東部・西部の港湾施設に通ずる幹線道路網、市内の幹線道路を整備するなど効率性の高い物流基盤の維持・発展を図ります。

#### (3)国の経済社会の構造改革を活用した産業の振興

- ・国際競争力のある産業やわが国全体の経済活性化に貢献できるような産業を育成、振興していくために、国家戦略特区、グリーンアジア国際戦略総合特区・北九州市環境未来都市の指定などのポテンシャル(優位性)を活用した産業の振興を図ります。
- ・国際戦略総合特区や北九州市物流拠点化戦略基本方針などにより、アジアとの貿易のシームレス化を進め、市内マザー工場と海外工場における製品や部品の輸出入など国際水平分業に対応した物流振興を図ります。

## 2-2 街なかの産業振興を進める

### ■基本方針

○街なかにふさわしい産業の集積によって活力を高めていく都市を目指し、豊かな生活とにぎわいを生み出し、活力を高める商業・サービス業など、街の魅力や快適な生活環境を阻害しない多様な産業の振興を進めます。

#### (1)街なかの産業立地促進

- ・人口減少、少子・高齢社会における高齢者や女性の就業や社会参加の増加などに対応して、子育て・生活の質を支える産業や高齢者の健康増進・生活支援を行う産業など、街なかにふさわしい産業集積を促進します。
- ・街なかへの産業集積にあたっては、再開発事業などによる市街地の更新を進めていくなかで、それぞれの地区の特性に応じた産業集積を進めていきます。

#### (2)「街なか」の商業の機能強化

- ・空洞化が進んでいる街なかの商業の再生に向けて、公共結節機能の強化や、商店街や市場などのリノベーション、再開発や共同建て替えを促進し、併せて街なかの道路やイベント広場、駐車場、駐輪場などの集客支援施設の整備や住宅やサービス施設など、複合的な機能の充実などを促進していきます。
- ・大規模商業施設などの立地については、既存商店街との連携が可能な中心市街地において、立地に係る諸条件の整備を図っていきます。
- ・国家戦略特区に基づき、道路など公共空間を活用したエリアマネジメントを推進します。

## 2-3 産業・交流の核となる拠点づくりを進める

### ■基本方針

○市民生活の向上や都市活力の増進に向けて、都心や副都心、地域拠点において、市民や産業の活動が活発に効果的に行われるとともに、個性的で魅力ある拠点づくりを進めていきます。

#### (1)都心・副都心の整備

- ・小倉都心は、北九州都市圏の中核及び国際化に対応する都市拠点として、高次の都市機能と質の高い都市環境の形成を図っていきます。
- ・黒崎副都心は、都市圏西部の広域の核として、都市機能の充実、強化と質の高い都市環境の形成を図っていきます。

#### (2)地域拠点の整備

- ・旧5市の拠点地区など、交通結節機能を持つ駅などを中心に、市民の利便性の向上に向けて、各地域の特色を活かした整備を進めていきます(門司港、門司、城野、徳力・守恒、下曾根、若松、八幡・東田、折尾、八幡南、戸畑、学術研究都市)。

## 2-4 街なかや臨海部の低・未利用地などの活用や再利用を進める

### ■基本方針

- 将来を展望した新しい多様な産業の受け皿として、「市街地臨海部」の土地利用を進めていきます。
- 都市の再生や都市機能の再編・強化に向けて、既存の建築物や土地など都市ストックの再利用を進めていきます。

#### (1)市街地臨海部の活用

- ・企業遊休地など臨海部の工業系の低・未利用地について、都市機能の集積や公共交通のアクセスが良いなど連続性のあるまちづくりを図りやすい区域では、工業系から商業系や住居系への土地利用転換を進めていきます。

#### (2)街なかのストックの活用

- ・企業や公共施設跡地などについては、「街なか居住」や街なかにふさわしい産業の受け皿として利用を促進していきます。

## 2-5 広域交通・物流拠点都市づくりを進める

### ■基本方針

- 北九州市の立地条件や優位性を生かした複合型物流拠点都市の形成を実現するため、陸、海、空の交通、産業拠点の整備とともに、それらが連携して交流を促進していく総合的な交通体系の整備を進めていきます。

#### (1)円滑な交通と活発な交流を支える交通ネットワークの整備

- ・交通・物流拠点都市としての機能向上に向けて、空港、港湾、鉄道、道路などの交通基盤の整備と結節の強化を進め、円滑な交通ネットワークを形成していきます。
- ・都市間を結ぶ広域道路網の整備や主要渋滞ポイントの解消など、交通の円滑化や物流効率化に向けた道路整備を推進していきます。

#### (2)交通・物流基盤と連携した周辺の計画的な土地利用

- ・24時間運用可能な海上空港である北九州空港、響灘大水深港湾や東九州自動車道などの広域的、国際的な交通・物流基盤の整備と連携して、北九州臨空産業団地、響灘地区、新門司地区、インターチェンジなどの周辺地域において、産業活動の活発化に向けた効果的な土地利用を計画的に進めていきます。
- ・東九州自動車道の開通により、本市は中国自動車道、東九州自動車道、及び九州自動車道の結節点となることから背後圏が拡充するため、インターチェンジ周辺を流通・生産用地として計画的に活用し、自動車、電気機器などの部品や農産物などを対象とする物流・生産拠点の集積を目指します。



## 2-6 周辺都市との連携を進める

### ■基本方針

- 北九州都市圏域では、迫り来る人口減少への対策として、圏域の市町が連携し、「住みやすく、人を惹きつける圏域」を目指していきます。
- 福岡都市圏や東九州自動車道沿線自治体、関門地域との都市間連携、地域間連携を促進します。

#### (1) 近隣市町との連携強化

- ・人口減少、少子・高齢社会に対応するため、北九州都市圏の市町との連携を強め、個々の都市特性に応じた拠点と各拠点を効率的に接続する公共交通軸を設定し、軸沿線の一部にも都市機能や居住機能の誘導を行うことにより、便利な場所で暮らせる集約型の都市づくりを進めていきます。
- ・圏域内に集積する自動車関連産業の更なる振興、24 時間利用可能な北九州空港の機能拡充・利用促進、消防や医療・介護分野での連携など、圏域の市町がそれぞれの資源や機能の効率的な活用を図り、広域による行政展開のメリットを最大限に引き出しながら、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成を目指します。

#### (2) 福岡都市圏など広域における都市間連携強化

- ・北九州都市圏の圏域西側は福岡県の人口の約5割を占める福岡都市圏と隣接し、圏域東側は東九州自動車道が開通するなど、本圏域のポテンシャルが高まっています。この地理的優位性や交通の要衝としてのメリットを最大限引き出すため、福岡都市圏や東九州自動車道沿線自治体との有効な連携について検討を行っていきます。
- ・関門地域との交流・連携を強め、広域行政の推進や連絡道路網の形成、関門観光や景観形成に関する協力など、北九州・山口西部地域の全体的な魅力と活力の向上に向けた取組を進めていきます。
- ・協力、役割分担によって、広域的な都市機能の強化や効率的な都市運営を図っていくとともに、空港機能の連携や国際都市のアピールにおける連携などを通じて、一体的な国際都市機能の強化を図っていきます。

### 3 住みたいまち、訪れたいまちをつくる

#### 3-1 快適な都市環境や景観を整え、都市の魅力とイメージを高める

##### ■基本方針

○快適で魅力あるまちづくりに向けて、多様化、高度化していく都市生活への市民のニーズに的確に応えた産業景観・自然景観の形成やさらに豊かな充実した都市生活の実現に向けた取組を進めていきます。

##### (1) パノラマの緑を活かした魅力ある快適な都市環境の形成

- ・「パノラマの緑とまちの緑が育む生き生き北九州」をテーマに、北九州市の大きな特徴である市街地の背後の山々のパノラマの緑と公園や街路樹などの市街地の緑を連携して守り育てながら、自然を活かしたうおいのあるまちづくりに向けた取組を進めていきます。特に、本市の玄関口である小倉都心と黒崎副都心において都市の顔にふさわしい緑を創るとともに、環境首都を先導する拠点において重点的に緑を増やし、周辺の市街地に緑が広がるように取り組みます。
- ・緑や水辺が充実した魅力ある快適な都市環境の実現に向けて、地域特性を活かし、公園・緑地や市街地の緑の増進、海辺や河川の親水空間の整備などを進め、豊かな緑と水のネットワークの形成を進めていきます。

##### (2) 「環境首都の魅力」「健康・生きがい」「安全」機能の強化促進

- ・環境モデル都市を推進するために、これまで培われてきた市民の高い環境力<sup>※</sup>をベースに、地球温暖化防止活動の推進と都市の活力増大をともに進めていく。また、その成果は、国内はもとより、成長するアジア地域の諸都市にも都市間レベルの協力関係の中で役立てて、アジアを中心に世界の発展にも貢献していく。
- ・高齢者による地域活動等の活性化や高齢者の生きがいづくりの推進を図るため、高齢者の地域活動や健康づくりに取り組むことにより、世代間・地域間の交流を深め、ふれあいと活力のある長寿社会を目指します。
- ・「北九州市安全・安心条例」をもとに、市民、事業者、行政、学校等が、新たな「安全・安心まちづくり」に向けて問題意識を共有し、それぞれの役割を認識することを目指します。

※環境力とは、「北九州市民の環境に対する強い思い」と「産学官民の垣根を取り払った堅固なパートナーシップ」を言う。

##### (3) 産業景観と自然景観を活かした美しい都市景観の形成

- ・自然景観と人工的な景観を同時に体感できる場所を重視し、自然と融合した産業都市という本市の魅力が景観として立ち表れてくるよう、景観づくりのルールを明確化します。
- ・自然性の高い森林、河川など、北九州固有の美しい自然景観を形づくる豊かな自然を保全し、これらを生態系ネットワークの拠点として位置づけ、つなげていきます。

### 3-2 「観光まちづくり」を進め、都市の魅力とイメージを高める

#### ■基本方針

○都市の魅力や個性で多くの人々を引きつける“観光都市”の形成に向けて、地域ごとに特色ある歴史、文化、産業を形成してきた街と恵まれた自然とが近接している北九州市の特性を活かし、観光を核とした都市の魅力とイメージを高める取組を進めていきます。

#### (1)北九州市＝観光都市としてのブランディングによる都市イメージ向上

- ・本市の歴史・文化を学ぶ取組や、市民の手で魅力的な地域資源の情報を発信するウェブサイトの運営などを促進し、市民の郷土愛を育むとともに、観光都市としてのブランディングを進めるプロモーションを行います。

#### (2)北九州ならではの地域資源を観光資源として磨き上げる

- ・世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の官営八幡製鐵所関連施設を本市ならではの観光資源として活用します。
- ・北九州市漫画ミュージアムや九州鉄道記念館等との連携により、集客力のあるサブカルチャーを磨き上げ、新規の観光資源として育成します。
- ・本市の特徴的な観光資源である産業観光推進のため、受け入れ協力事業所への働きかけを行うとともに、環境観光推進のため、案内ガイドの育成やプログラムの充実を図ります。

#### (3)セールスプロモーション戦略やおもてなし体制の充実

- ・観光振興に向けたセールスプロモーションを行うため、PR効果を高める北九州市観光大使・キャラクターの活用、本市ならではのオンリーワン(日本初・日本一など)情報を抽出・整理し発信する機会を増やしていきます。
- ・「観光検定」の実施、観光関連団体等との連携強化や、外国語を含む観光ボランティアガイド等の育成、まち歩きを促す取組など観光都市にふさわしいおもてなし体制の充実を図ります。

#### (4)MICE戦略

- ・MICEの誘致体制強化のための国際会議・学会などコンベンションの実施や、都市間連携や官民一体によるMICE推進体制の構築などに取り組みます。
- ・産業・環境・サブカルチャー・グルメなどをテーマとしたテーマ別MICEの誘致を促進します。

#### (5)インバウンド戦略

- ・海外をターゲットとした「産業観光」「環境観光」「サブカルチャー」などパッケージ商品の開発及びPRを行います。
- ・また、九州観光推進機構との連携や四都市(鹿児島市、熊本市、福岡市)交流連携の取組などを通して、山口・九州内の自治体と連携した一大観光ルート形成の検討など、広域連携による観光客誘致を促進します。

### 3-3 利用しやすい都市交通ネットワークの形成を進める

#### ■基本方針

○将来の都市構造に対応して円滑な移動が行われるよう、道路交通体系の整備を進めるとともに、多くの人々の移動の自由を確保していくため、利用しやすく快適な公共交通の充実に重点を置いて、総合的な都市交通体系の整備を進めていきます。

#### (1) 持続可能な公共交通の確保

- ・都心の交通渋滞の緩和や排ガスの削減を進めるとともに、高齢化などの社会変化に対応するため、需要を見極めながら、交通結節点の改善やバスの走行性の向上により、鉄道、バス、モノレールが利用しやすい公共交通ネットワークを構築していきます。
- ・公共交通サービスが十分でない地域に対して、地域の日常生活を支える交通手段の確保を図っていきます。

#### (2) 幹線道路の整備

- ・将来の交通需要への対応や産業交通と日常交通の分化など交通の適切な処理を図るため、都市の骨格となる幹線道路の整備について、公共交通との連携や道路網の適切な機能分担を図りつつ、効率的に進めていきます。

#### (3) 少子・高齢化社会にふさわしい多機能な道路空間の整備

- ・道路を多機能な活用の可能性をもつ公共空間として位置づけ、バリアフリー、都市景観形成、にぎわいづくりなどの観点から、求められるニーズに対応した整備を進めていきます。

## 4 環境にやさしいまちをつくる

### 4-1 都市ストックを活用した効率的なまちづくりを進める

#### ■基本方針

○都市基盤、公共施設、土地資源、さらに産業集積など、北九州市の豊富な都市ストックを活用して、新しい時代に必要な機能を加えて再生・強化することで、にぎわいづくりやまちの活性化、産業振興やコミュニティの再生など、環境にやさしいまちづくりを進めていきます。

#### (1) ストックを活用した都市インフラ整備

・既存の公共施設や道路などの交通施設、公園、上下水道などの都市基盤のストックを最適に維持・活用し、少子・高齢社会の新しい需要への対応や長期的に利用可能な質の高いストック形成に向けて、効率的・効果的な再整備を図っていきます。

#### (2) 産業振興・コミュニティの再生

・遊休不動産や公園・広場などの都市施設をリノベーションの手法を用いて再生することで、産業振興や雇用創出、コミュニティ再生、エリア価値の向上などを図り、楽しく、心地よく、活気ある空間を創出します。

・まちづくり事業者や不動産オーナーと連携し、空きビルなどのリノベーションを進めます。

### 4-2 環境共生のまちづくりを進める

#### ■基本方針

○恵まれた自然や公害克服の実績、高度な環境対策技術などの北九州市の特性を活かして、環境モデル都市としての低炭素社会の実現や、生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保など、持続的な発展が可能な都市づくりを進めていきます。

#### (1) 環境負荷を低減していく低炭素社会・循環型社会の形成

・北九州市の都市構造や工場とまちの近接性、高度な素材技術などの特性を活かし、長寿命でエネルギー利用が少ないコンパクトな都市を目指すとともに、都市内の効率的なエネルギーの活用や温室効果ガス吸収源としての効果が大きい緑の拡大を進め、低炭素で豊かな生活できるストック型都市づくりを推進していきます。

#### (2) 豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保

・多世代にわたる人々が多様な自然とふれあい、生き物と共生し、「都市の中に自然があり、自然の中に都市がある」ように、都市と自然が共生し、豊かな自然環境と生物多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指します。

・市街地及びその周辺地域での「農業の場」となる農地については、食料生産のほか、防災、良好な景観の形成等を図るため、環境機能を重視しながら、計画的に保全していきます。

## 5 市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める

### 5-1 市民を主役とした地域づくりを進める

#### ■基本方針

○地域主導でのまちづくりを実現するために、行政主導のまちづくりから脱却し、市民自らがまちづくりに主体的に関わっていく仕組みや環境整備を進めます。

#### (1)まちづくりの計画段階からの協働の促進

・地域において市民が参画するまちづくり活動を進めていくため、まちづくりに関する企画や計画の段階から、地域の特性や自主性を活かした協働の仕組みづくりを進めていきます。

#### (2)地域ネットワークづくりの推進

・近年、核家族化・価値観等の多様化、住環境の変化などにより、希薄になっている地域のネットワークを強化するため、小学校区を単位とした活動拠点である市民センターを活用しながら、住民主体のまちづくりを進めていきます。

### 5-2 多様な主体と行政が連携した地域づくりを進める

#### ■基本方針

・多様な主体による参加活動を醸成し、協働のまちづくりの裾野の拡大と連携を図っていくとともに、市民、企業、行政などの役割分担について見直しを進め、これまで行政が担ってきた社会資本の整備や公共サービス、公益事業などについて、民間活力の導入を進めていきます。

#### (1)NPOやボランティア団体との連携促進

・地域の枠を超えて活動するNPOやボランティアなど、テーマ別に活動している個人・グループの協働によるまちづくりを促進します。

#### (2)まちづくり関連事業への民間参加促進

・工業都市として多くの企業とともに発展してきた本市においては、公益性の高い事業への民間参加の促進に向けて、諸規制の緩和や参加支援制度の拡充、公共サービスとの効果的な連携などを進めるとともに、長期的な視点からの効率性を考慮し、維持管理の観点を踏まえ、PFI方式などを活用した社会資本整備への民間参加を促進していきます。

## 第3部 都市空間形成の基本方向

### 第1章 土地利用の基本方向

都市の規模や都市計画の目標を実現するために、市街化区域の低・未利用地の有効利用や既成市街地の適切な更新などを進めるとともに、市街化調整区域では市街化を原則として抑制していきます。

#### (1)市街化区域

住居系の土地利用について、新たな需要に対しては、街なかの建築物や土地を重視して、更新の遅れた街区の改善や、低・未利用地の活用などを図っていきます。

商業系の土地利用について、商業活動の増進に必要な規模を確保しながら、都市活力再生に向け、街なかの駅周辺など、利便性の高い区域を重視して、計画的な高度利用を図っていきます。

工業系の土地利用について、新産業や物流機能の増進を図るため、低・未利用地の有効利用を進めていきます。特に、街なかに近接する低・未利用地については、工業系以外への計画的な土地利用転換を可能にしていきます。また、次世代産業等の受け皿を、立地条件や周辺環境との調和に配慮しながら確保していきます。

#### (2)市街化調整区域

市街化調整区域は原則として、市街化を抑制する区域です。都市と自然が共生・調和する快適で魅力あるまちづくりを進めるため、緑地、水辺、農地、森林などの保全を図ります。また、自然とふれあう場の整備や雇用創出、交流人口の拡大に貢献するなど、市の成長戦略に基づいた政策については、円滑な推進を図るとともに、無秩序な開発を防ぎ、適切な土地利用の誘導を図っていきます。

### 第2章 将来都市構造

将来都市像と都市計画の目標を実現するために、将来に向けて、以下のような方向で都市空間の形成を図っていきます。

#### 2-1 市街地ゾーンにおける都市機能の集積と良好な都市環境形成

市街地ゾーンは、概ね現在の市街化区域の範囲を基本として、拡大を抑えています。

##### (1)コンパクトなまちづくりの推進～街なかの重点化

人口減少、少子・高齢化に伴うコミュニティの崩壊、生活利便施設の消滅、財政への影響などに備え、コンパクトなまちづくりが必要です。街なかは、相対的に人口や産業の密度が高く、買い物の利便性が高く、都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高い区域です。また、道路などの都市基盤のストックも充実していることから都市運営を効率的に行うことができます。

そのため、都市ストックが充実している街なかを重視し、本市の成長戦略を支える集約型のまちづくりを進めていきます。

## (2)市街地臨海部の活用・再生

大規模な工業系の土地利用が行われている臨海部では、新産業や物流機能の増進を図るため、低・未利用地の有効活用を進めます。

街なかに隣接する臨海部では、街なかとの連携、役割分担を明確にし、産業構造の転換等による低・未利用地の土地利用転換などを進めます。

## (3)周辺市街地における生活環境の維持

街なかの周辺に形成された周辺市街地では、居住者との協働によって、地区の特性を踏まえながら、住環境や交通環境の維持、住宅系以外の土地利用転換を図っていきます。

また、コンパクトなまちづくりの推進に向けて、用途地域等による建物用途や容積率の制限内容について、街なかと連動した取組も含め、見直しを進めていきます。

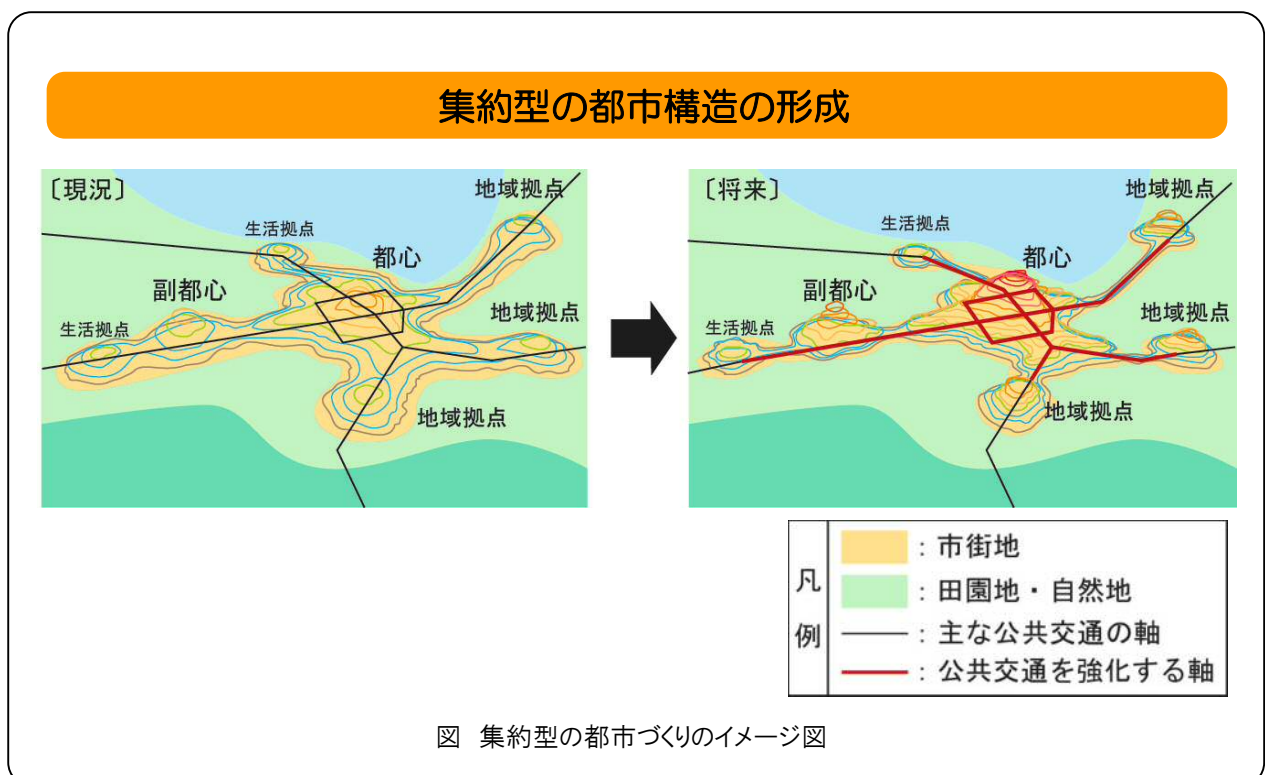
## (4)自然・田園ゾーンにおける環境資源の保全と活用

概ね現在の市街化調整区域の範囲である自然・田園ゾーンでは、都市と自然とが共生・調和する、快適で魅力あるまちづくりを進め、緑地、水辺、農地、森林などの保全を図っていくために、原則として開発を抑制します。

一方、自然とふれあう場の整備や雇用創出、交流人口の拡大に貢献するなど、市の成長戦略に基づいた政策については、円滑な推進を図るとともに、適切な土地利用の誘導を図っていきます。

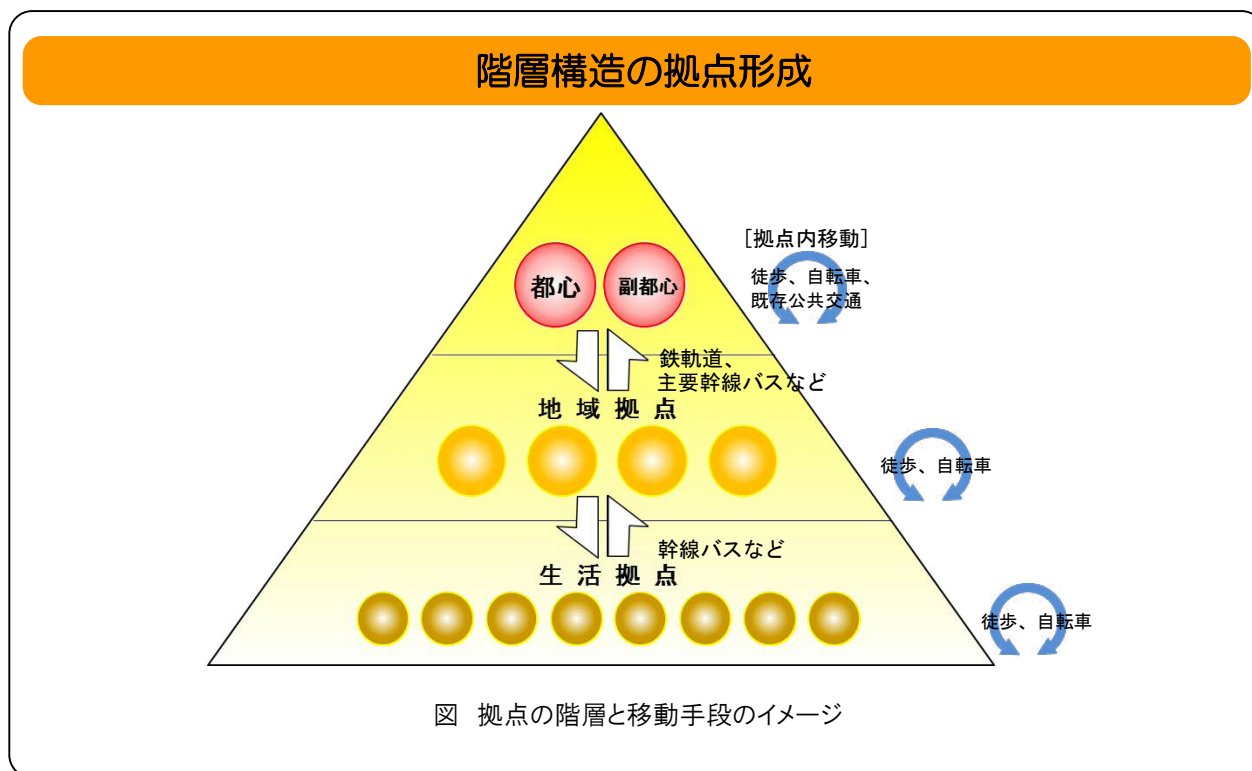
## 2-2 拠点地区における都市機能の強化

持続可能な都市づくりを進めるため、既存ストックの活用や公共交通の維持の視点も踏まえ、既に都市機能や人口が集積している拠点やその周辺の公共交通利便性の高い既成市街地において、その集積の維持・向上を進めていきます。





都心、副都心、拠点地域においては、都市全体の更なる魅力の向上や活力の維持に向けて、高次の都市機能の維持・集積を図っていきます。

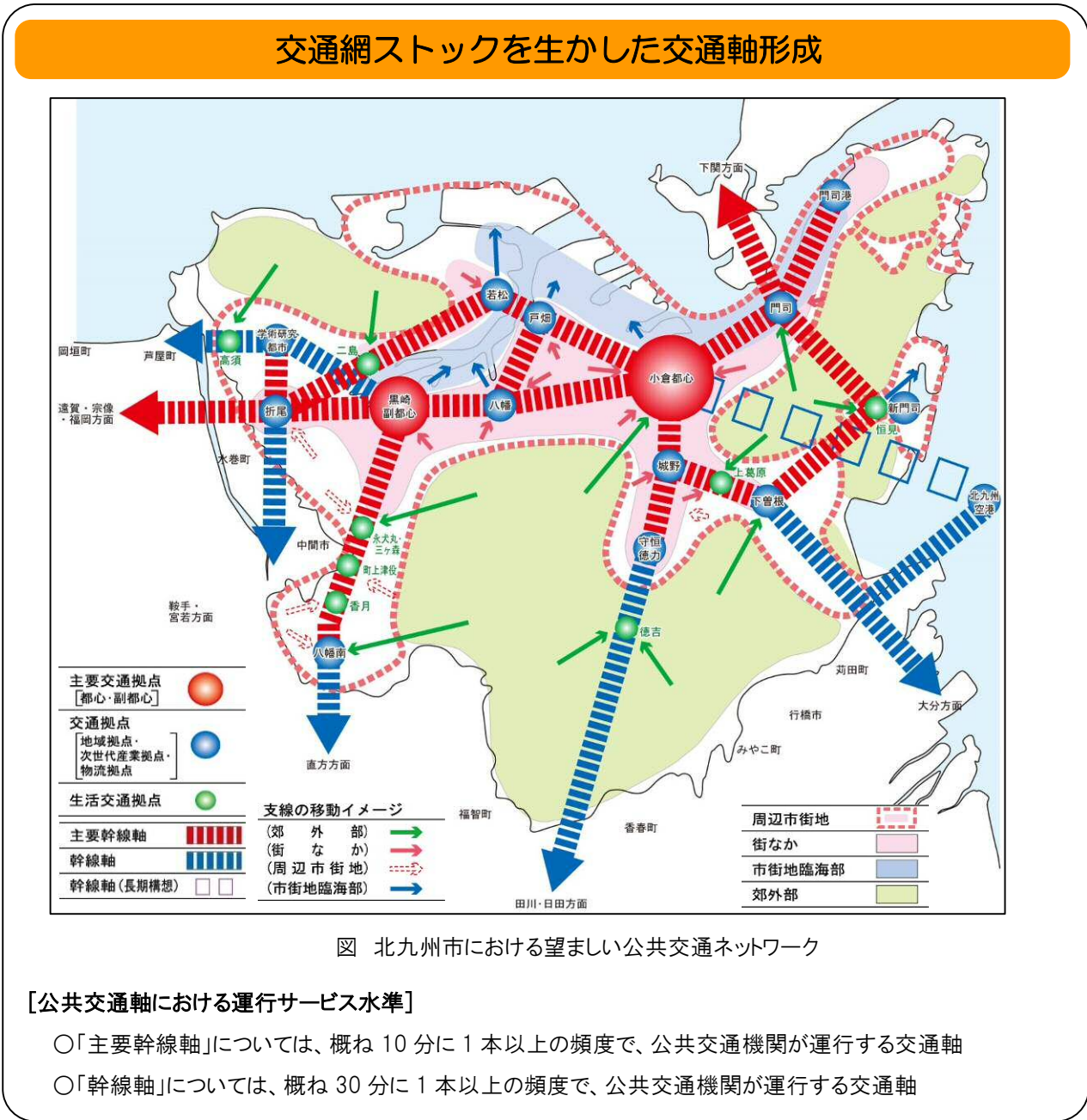


### 2-3 交流軸の強化とネットワークの形成

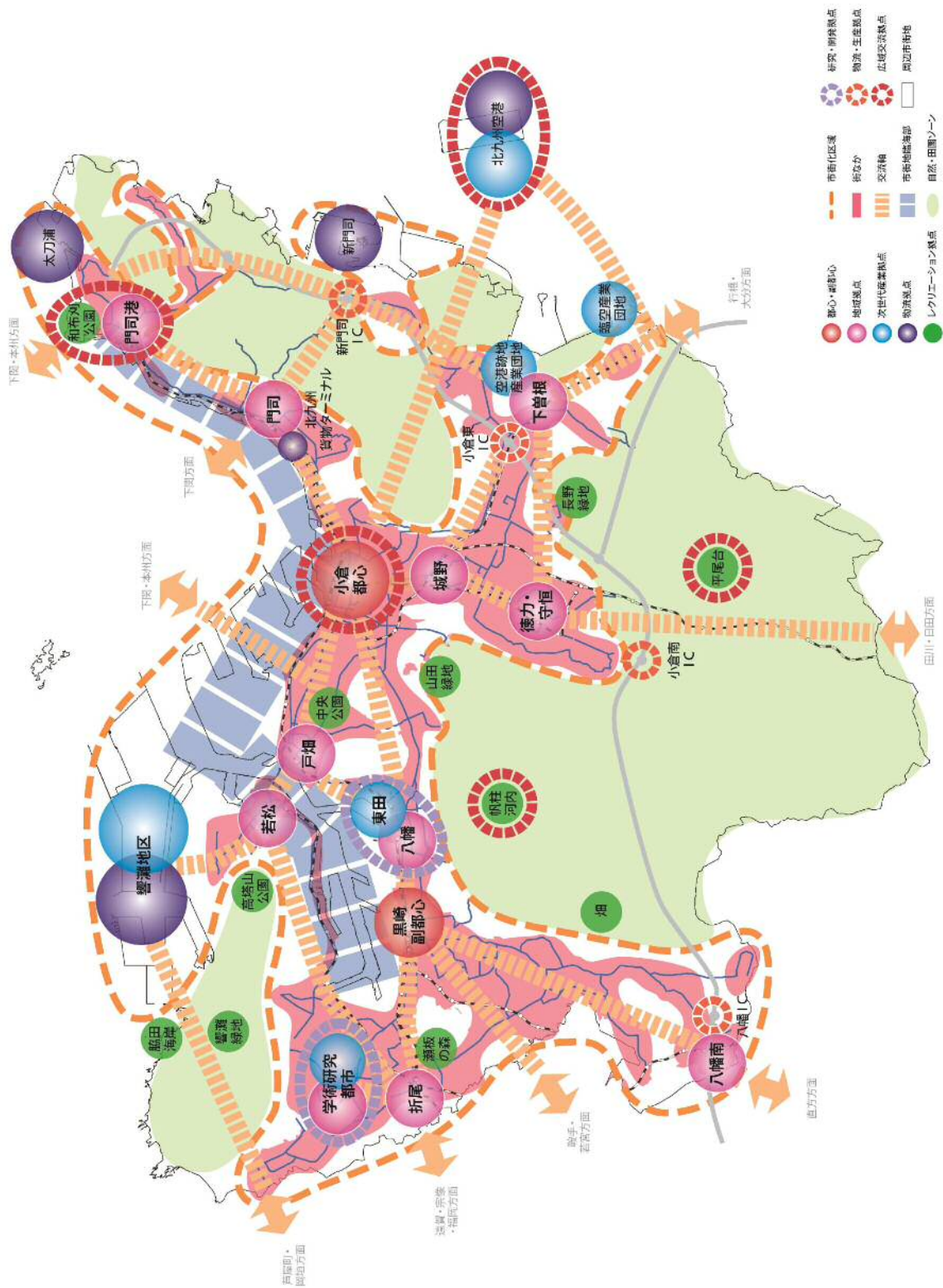
交通軸は、都市構造の骨格として、都市活動に対する主要な公共交通及びその沿線の区域です。

街なかにおける各拠点が連携し、相互補完機能を高めるため、既存の公共交通網を主体とした交通軸を骨格とする機能的な都市構造の形成を図ります。

周辺都市と結ぶ交流軸を設定し、アクセス道路の整備や高速道路インターチェンジなど交通要衝地周辺における適切な土地利用などを図っていきます。



■都市空間形成の基本方向図(将来都市構造図)



### 第3章 まちのイメージ

「街なか」、「拠点」、「市街地臨海部」、「周辺市街地」、「自然・田園ゾーン」など、それぞれのゾーンにおいて、以下のようなイメージのまちの形成をめざします。

#### (1) 住み良い「街なか」のイメージ

##### ① 多くの人が便利に永く住むことができ、交流が活発に行われる

- ・利便性の高い街なかに多くの人が住めるように、土地を有効利用した良質な都市ストックとして永く活用できる中高層の住宅が立地します。ただし、日照や通風を確保し、生活環境の悪化を防ぐため、隣地との空間や植栽スペースが配置され、良好な生活環境が形成されます。
- ・低層住宅地であることが望ましい地区では、住民などの合意に基づいて、マンションの立地を規制したり、高さをコントロールすることによって、生活環境をまもりまします。

##### ② 子育て世代や高齢者、働く女性も暮らしやすい

- ・子どもや子育て世代、高齢者などの生活や女性の就業などを支援する施設やサービスが充実し、安心・安全に住み続けることができます。

##### ③ 歩いて便利に暮らせる

- ・買い物の場や身近な公共施設などが、徒歩や公共交通により利用できる範囲にあります。少子・高齢社会において、これらをもっと便利に、もっと快適に利用できるよう、バリアフリーの歩きやすい歩行者空間や自転車を利用しやすい道路、日常的な商業やサービス業などが充実します。

##### ④ 街の緑や水辺のアメニティが豊か

- ・公園や街路樹などの公共空間の緑だけでなく、敷地・建物の緑化や街なかの水辺の活用が充実しています。
- ・街なかのアメニティが高く、多くの人々が集まって快適に住み続けることができます。

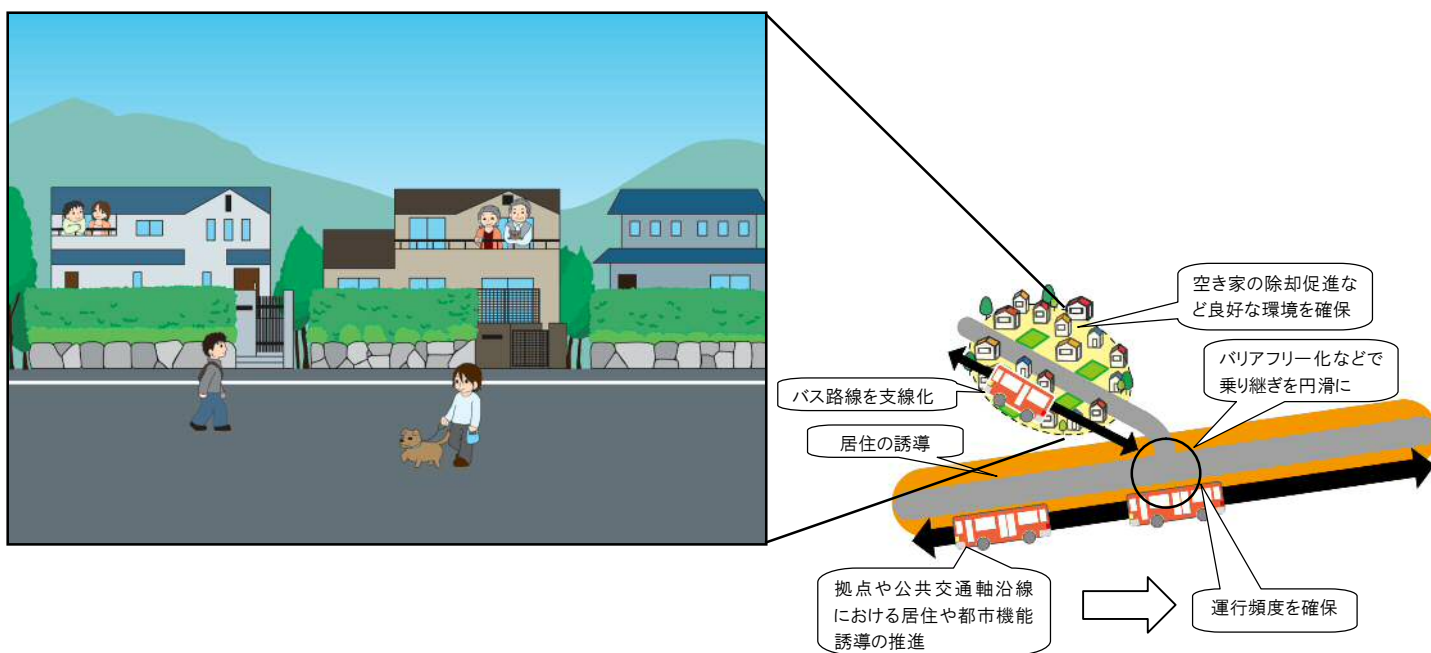
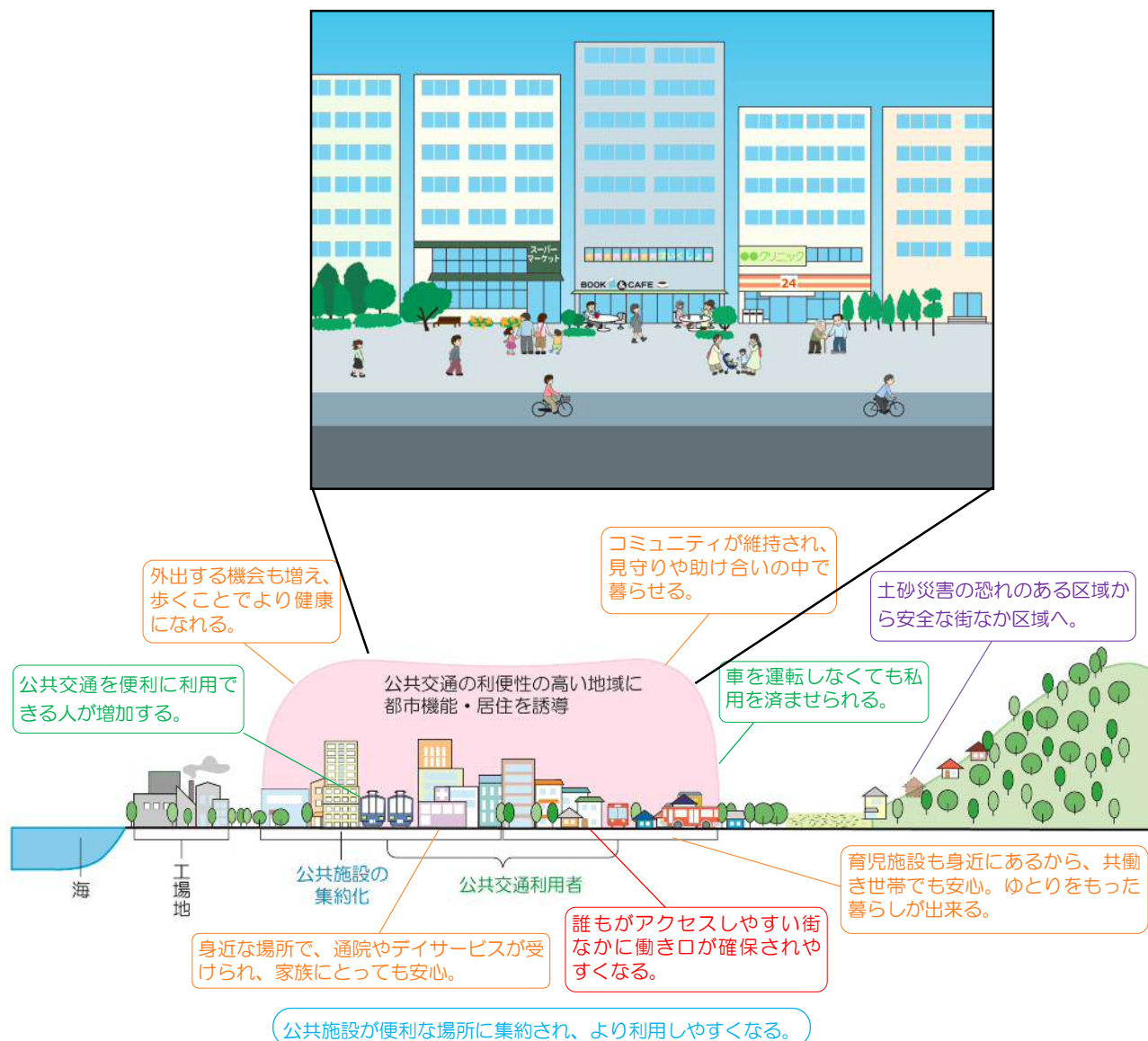


図 住み良い「街なか」のイメージ

(2)活力とにぎわいのある「街なか」の「拠点」のイメージ(都心・副都心、地域拠点)

①産業集積や都心居住による高度利用ができる

- ・広域的な商業機能や多様な機能が高度に集積し、まちの活力増進や雇用機会の拡大が期待されます。
- ・特に交通が便利で生活支援機能が充実している駅周辺など街なかの拠点地区は、住宅を導入する高度利用が行われ、より多くの人々が住むことができます。
- ・オープンスペースを確保し、緑の充実などによって、アメニティの高い都心居住が可能なまちとなります。

②訪れたい魅力が豊か

- ・にぎわいと交流の場、水辺や緑を活かした憩いの空間、特色ある観光施設などの適切な配置とバリアフリーの回遊空間によるネットワークが形成されます。個性的な質の高い景観や街なみの整備により魅力が豊かになります。

③集中する人や車に対応できる

- ・放射環状型の道路ネットワークが形成され、拠点地区内の発生・集中交通への対応や、拠点地区を通過する自動車交通の進入抑制などの交通対策が図りやすくなり、混雑の解消が進みます。

- ・駅やバス停の利便性の向上や環境の改善、循環バスの運行など、公共交通軸を中心に利用しやすい公共交通の実現や自動車交通の集中の緩和によって、混雑を防止しながら多くの人が集まるすることができます。



図 「街なか」の「拠点」のイメージ①



図 「街なか」の「拠点」のイメージ②

④「拠点」ごとの地域特性を活かした特色あるまちづくりが進められる

・各拠点(都心・副都心・地域拠点)においては、それぞれの地域特性に応じて、次頁のような特色あるまちづくりが進められます。

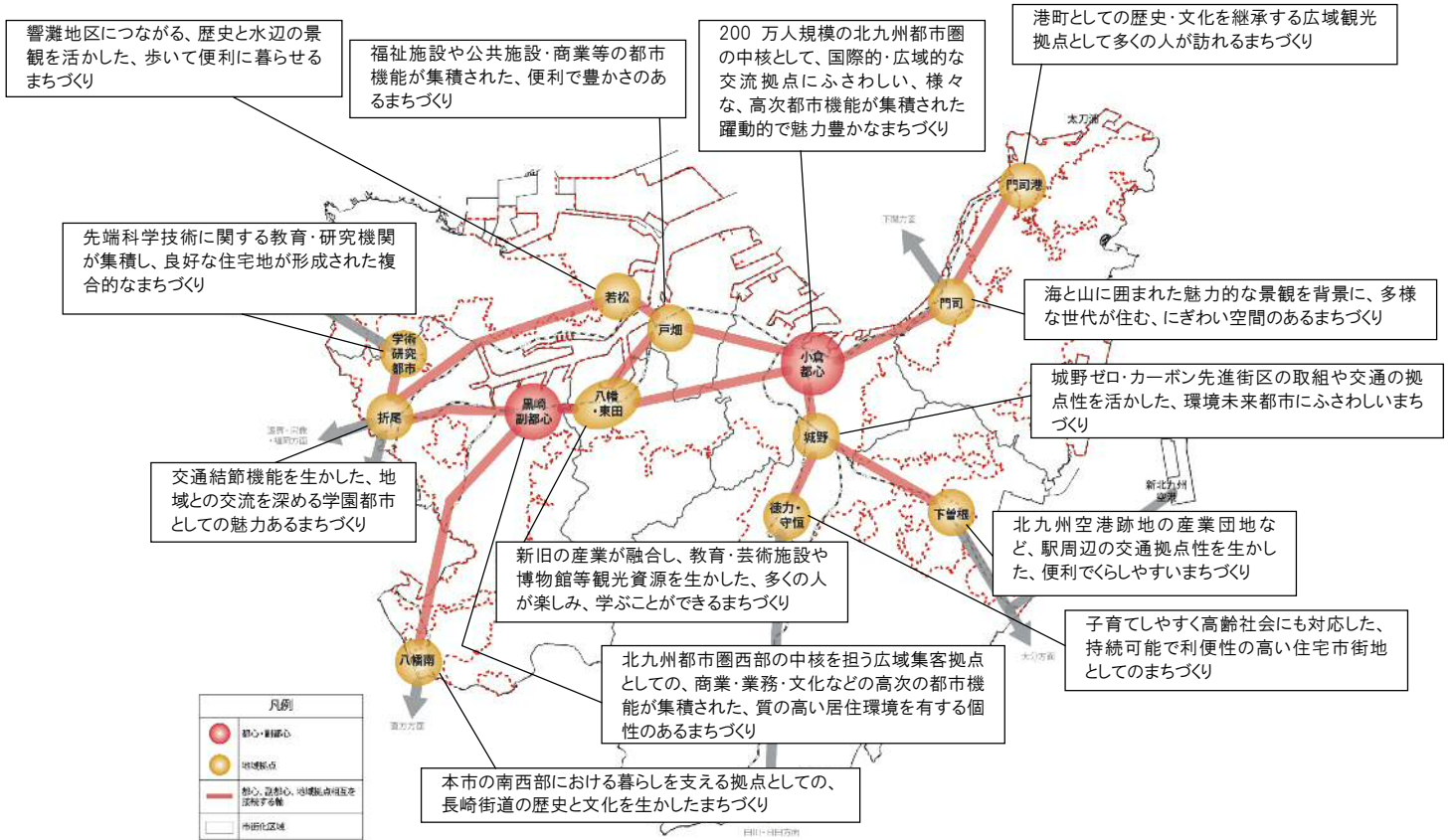


図 拠点の構造とまちづくりの方向性

表 拠点ごとのまちづくりの方向性

|        | 上位計画の位置づけ |      |      | 拠点性の向上要因   | 将来のまちづくりの方向性   | 期待される役割     |    |    |    |    |    |      | 拠点としての階層 |   |                 |      |      |
|--------|-----------|------|------|--|--|-------------|----|----|----|----|----|------|----------|---|-----------------|------|------|
|        | 元気発信      | 都市マス | 区域マス |  |  | 高次都市機能※     |    |    |    |    |    |      |          |   |                 |      |      |
|        |           |      |      |  |  | 業務          | 商業 | 医療 | 教育 | 観光 | 行政 | 交通機能 |          |   |                 |      |      |
| 小倉     | ●         | ●    | ●    | ・グローバルMICE強化都市選定に伴う国と一体となった施策の展開<br>・小倉駅新幹線におけるスタジアムの整備<br>・都市集客アクションプランに基づくソフト面での施策展開                     | 【200万人規模の北九州都市圏の中核として、国際的・広域的な交流拠点にふさわしい、様々な、高次都市機能が集積された躍動的で魅力豊かなまちづくり】<br>・200万人規模の北九州都市圏の中核<br>・にぎわい・活力を創出し、北九州市ならびに北九州都市圏の発展を牽引<br>・MICE等による国内外をも対象とした拠点   | ○           | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○        | ● | 都心・副都心<br>(都心)  |      |      |
| 黒崎     | ●         | ●    | ●    | ・黒崎バイパスの開通による慢性的な交通渋滞の緩和、公共交通の定時性の向上<br>・黒崎駅における南北自由山通路の整備、黒崎駅住替<br>・安川ロケット村                               | 【北九州都市圏西部の中核を担う広域集客拠点として、商業・業務・文化など高次の都市機能が集積された、質の高い居住環境を有する個性のあるまちづくり】<br>・小倉都心地区を補完する北九州都市圏西部中核<br>・北九州都市圏西部中核としての広域ニーズに対応した高次都市機能を提供<br>・公共交通でも利用しやすいまちづくり | ○           | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○        | ● | 都心・副都心<br>(副都心) |      |      |
| 門司港    | ●         | ●    | ●    | ・公共施設再配置に向けた先導地区<br>・広域観光拠点としての交流人口需要  | 【港町としての歴史・文化を継承する広域観光拠点として多くの人が訪れるまちづくり】<br>・歴史とウォーターフロントを活かした広域観光拠点<br>・港町としての商業集積地<br>・公共施設再配置による集約型の都市構造形成に向けた先導地区  | ○<br>(港灣)   |    |    |    |    |    |      |          |   | ●               | 地域拠点 |      |
| 門司     | ●         | ●    | ●    | ・公共施設再配置に向けた先導地区<br>・海浜観光としての交流人口需要<br>・閉門地域の結節点(鉄軌道)<br>・貨物ターミナル駅<br>・西鉄バスとJRとの交通結節<br>(産業拠点である新門司地区との連携) | 【海と山に囲まれた魅力的な景観を背景に、多様な世代が住むにぎわい空間のあるまちづくり】<br>・上地区画整理事業による新たな魅力や、本州との鉄道結節点としての特性を生かしたまちづくり<br>・公共施設再配置による集約型の都市構造形成に向けた先導地区                                   |             |    |    |    |    |    |      |          |   | ●               | 地域拠点 |      |
| 城野     | ●         | ●    | ●    | ・城野ゼロ・カーボン先進街区としての整備   | 【城野ゼロ・カーボン先進街区の取組みや交通の拠点性を生かした、環境未来都市にふさわしいまちづくり】<br>・環境未来都市を先導するゼロ・カーボンまちづくり<br>・都心の隣接部における職住近接型の居住地  |             |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |
| 徳力・守恒  | ●         |      | ●    | ・地域医療福祉拠点の形成<br>【UR(徳力・志保)】<br>・公共施設・医療施設の集積(図書館・療育センター等)  | 【子育てしやすくて高齢社会にも対応した、持続可能で利便性の高い住宅街地としてのまちづくり】<br>・計画的に整備された大規模住宅団地を中心としたまちづくり<br>・高齢化社会に対応した福祉のまちづくり   |             |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |
| 下曾根    | ●         | ●    | ●    | ・北九州空港跡地産業団地からの交通結節<br>・九州労災病院からの交通結節<br>・西鉄バスとJRとの交通結節<br>(吉田、貫地区等の住宅団地との連携)                              | 【北九州空港跡地の産業団地など、駅周辺の交通拠点性を生かした、便利で暮らしやすいまちづくり】<br>・本市の南東部の都市核としての機能集積<br>・後背に位置する産業団地や住宅団地との交通拠点としてのニーズに対応したまちづくり  |             |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |
| 若松     | ●         | ●    | ●    | ・若戸大橋、トンネルの無料化<br>・響灘スマートインダストリー<br>・風力発電産業アジアン総合拠点<br>・北九州エコタウン事業<br>・若松前海岸の景観観光資源<br>・戸畑地区への交通結節点        | 【特産地区につながる、歴史と水辺の景観を生かした、歩いて便利に暮らせるまちづくり】<br>・特産地区の産業団地に伴う居住ニーズ等の増加に対応したまちづくり<br>・戸畑地区と連携したまちづくり   |             |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |
| 八幡・東田  | ●         | ●    | ●    | ・北九州スマートコミュニティ創造事業<br>・八幡病院の移転・建替に伴う機能強化<br>・各種博物館等の集積   | 【新旧の産業が融合し、教育・芸術施設や博物館等観光資源を生かした、多くの人が楽しみ、学ぶことができるまちづくり】<br>・広域医療、広域観光、国際交流の拠点としてのまちづくり<br>・環境首都としての先進モデル地区としてのまちづくり   |             |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |
| 折尾     | ●         | ●    | ●    | ・折尾地区総合整備事業  | 【交通結節機能を生かした、地域との交流を深める学園都市としての魅力あるまちづくり】<br>・市西端における鉄道結節の要衝として、遠賀地区や中間市も対象としたまちづくり<br>・北九州学術研究都市の玄関口にふさわしい交通拠点づくり   |             |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |
| 八幡南    | ●         |      |      | ・木原瀬景観重点整備地区<br>・筑豊電鉄の高機能化   | 【本市の南西部における暮らしを支える拠点としての、長崎街道の歴史と文化を生かしたまちづくり】<br>・長崎街道の歴史と文化を活用したまちづくり<br>・広大な本市において、市城南西部における暮らしを支える便利で暮らしやすいまちづくり   |             |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |
| 戸畑     | ●         | ●    | ●    | ・若戸大橋、トンネルの無料化<br>・若松地区への交通結節点<br>・ウェル戸畑(福祉のシンボル)  | 【福祉施設や公共施設・商業等の都市機能が集積された、便利で豊かさのあるまちづくり】<br>・周辺を含めた福祉・文教地区としてのイメージを生かしたまちづくり<br>・既存の都市機能の集積性を生かしたまちづくり  |             |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |
| 学術研究都市 |           |      | ●    | ・北九州学術研究都市   | 【先端科学技術に関する教育・研究機関が集積し、良好な住宅地が形成された複合的なまちづくり】<br>・研究・拠点としてのまちづくり<br>・教育・研究機能と居住機能が調和したまちづくり  | ○<br>(研究機関) |    |    |    |    |    |      |          |   |                 | ●    | 地域拠点 |



### (3) 都市の新しい活力や魅力を生み出す「市街地臨海部」のイメージ

#### ①新しい産業や居住が創出される

- ・「街なか」に近い市街地臨海部は、立地特性を活かし、新しい都市機能の受け皿となります。
- ・計画的な土地利用転換によって、工業に代わる新たな産業や都市型住宅、レクリエーション施設などにより、都市の活力が高まります。
- ・既存のまとまりのある工業地区では、良好な操業環境を維持し産業の活性化を支援します。

#### ②海辺のアメニティが豊か

- ・海辺の親水空間と店舗や住宅などが調和して、楽しさや、快適さを醸し出すウォーターフロントが形成されます。
- ・海風の通り道や海を眺望できる空間など、海辺のアメニティを「街なか」にも導入し、開放感のある都市空間が形成されます。

#### ③先進的なモデルとなる特色ある工業地域の形成

- ・北九州市の特性である臨海工業地域における産業の高度化や景観などの向上が進みます。
- ・エネルギー対策(再生可能エネルギーの利用等)や廃棄物対策(ゼロ・エミッション等)など環境未来都市にふさわしい環境対策の充実したモデル的な工業地域が形成されます。



図 「市街地臨海部」のイメージ

### (4) 生活環境を維持していく「周辺市街地」のイメージ

#### ①ゆとりのある生活環境

- ・良好な基盤を持つ低層住宅地などにおいて、敷地の規模や建物の高さを一定に保ち、ゆとりある低層住宅地としての生活環境が維持されます。
- ・主に生活道路を利用したゆとりある住環境が維持されます。

#### ②郊外の緑や水辺のアメニティが豊か

- ・農地や寺社などの歴史的遺産や自然と一体となった樹林地、河川空間などが、郊外居住の魅力と快適さを高める資源として大切にされ、保全のための取組が進みます。



図 「周辺市街地」のイメージ

(5) 緑や農業など自然的環境を保全していく「自然・田園ゾーン」のイメージ

① 田園環境と調和する生活環境

- ・都市と農村の「共生」をめざし、地域資源を活かして、「食料生産の場」である農地を計画的に保全し、「生活の場」を充実させることによって、魅力ある農村空間が形成されます。
- ・環境保全に配慮した都市農業の推進が図られるとともに、貸し農園など、農業者以外の市民が利用できる農地(市民農園)や、観光農園、体験農園など多くの人々が訪れ、農業とふれあうことのできる場が充実していきます。
- ・農村の環境、景観、文化などの保全が図られ、下水道や道路、子どもの遊び場など、それぞれの地域にふさわしい住みやすい生活環境が整います。

② 自然の緑や水辺のアメニティが豊か

- ・自然の樹林地や河川などの生態系を保全・再生し、自然に親しむ場を充実していくことによって、自然のめぐみを楽しみ、快適で健康的な、うるおいとやすらぎのある生活を実現していきます。

③ 立地条件にふさわしい計画的な土地利用による利便性向上

- ・幹線道路の沿道では、立地条件にふさわしい適切な土地利用がなされ、利便性が高まります。
- ・インターチェンジ周辺では、そのポテンシャルを活かして、流通・生産機能を持つ企業の立地が進みます。



図 「自然・田園ゾーン」のイメージ